

返戻金制度について

株式会社アグリス
有料職業紹介許可番号(40-ユ-301484)

当社の紹介により就職した者が、本人及び当社の責めに帰すべき事由により就職後 3 か月以内に退職した場合は、受領した紹介手数料を下記規定に基づいて返金します。

但し、求人者の都合による解雇、求人者に起因する退職、本人の死亡、天災等の不測の事態による退職、当社の免責が妥当とされる場合はこの限りではありません。

【返戻金規定】

※退職時期(入社日起算)返還額

1 か月以内	紹介手数料の 80%
1 か月を超え 3 ヶ月以内	紹介手数料の 50%
3 か月を超え 6 ヶ月以内	紹介手数料の 20%

なお返金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。